



2026年3月31日

各位

会社名 佐藤食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 正博
(コード 2814 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役管理部長 大津 新司
電話番号 0568-77-7316

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式比率」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりますが、改善期間の終了する本日時点において「流通株式比率」基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、改善期間が終了する本日時点における「流通株式比率」につきましては、当社の推定ではこれまでの取り組みの効果により、上場維持基準である25%を上回ると見込んでおります。

東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループWebサイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260331-21.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年3月期末の適合状況）

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	1,126人	17,558単位	39.5億円	19.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	○	○	○	×
改善期間	—	—	—	2026年3月末

（ご参考：これまでの取り組み状況）

当社は、上場維持基準の適合に向け、事業法人等に区分される株主に対して当社株式の売却を働きかけたほか、2025年9月と2026年3月に自己株式の取得、2025年9月と2026年3月に自己株式の消却を実施し、流通株式比率の向上に取り組みました。

また、当社は、流通株式比率の向上には個人株主の増加が必要不可欠であると考えており、当社株式の魅力を高め、長期にわたって当社株式を保有していただくことを目的に、2025年8月に株主優待制度の拡充をいたしました。加えて、更なる株主還元の向上および自己株式の有効活用、当社株式の流動性向上を目的に、2025年12月31日を基準日とし、当社普通株式1株につき0.1株の割合にて株式の無償割当てを実施いたしました。

2.監理銘柄（確認中）指定期間

2026年4月1日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3.今後の対応

当社は2026年3月31日時点での「株券等の分布状況表」を2026年4月中に東京証券取引所へ提出する予定です。適合状況に関わる東京証券取引所による審査結果は、受領次第速やかにお知らせする予定です。

以上